

停留所設置の進め方等について

I 停留所設置の進め方

1. 事業者停留所（スポンサーとして協賛する事業者（店舗、医療機関、企業など）が設置する停留所）

- ・戸別訪問し市内事業者に協賛してもらえるよう呼び掛け

(1)医療機関

(2)企業 ① 大企業及び大型店舗商店の事業者

② 令和4年度クーポン券事業協力事業者

③ ①②以外の中小企業事業者

- ・上記、事業者に対して呼び掛けを実施中

2. 公共施設等停留所（市が指定する公共施設等に設置する停留所）

- ・現状のいきいき号の利用者に配慮しつつ、原則、すべての市内の公共施設や公園に設置

3. 住宅地停留所（利便性や安全性などを考慮し、地域住民と意見交換した上で設置する停留所）

- ・事業者停留所及び公共施設停留所の設置案をもとに、各まちづくり協議会で協議し設置
- ・設置場所は、原則、既存のごみステーションや資源回収所をベースに設置
- ・先行的に港小学校区で実施（現在検討中）
- ・各まちづくり協議会より市に提案（5月まで）



7月中の運輸局への認可申請に向け、6月実施予定の地域公共交通会議に諮る

II スポンサープランについて

地域でコミュニティバスを支える仕組みとして、スポンサー制度を設けることとしています。プランの概要については、下記のとおりとしております。

スポンサープラン概要

内 容	ホワイト※1 2,000 円/月	ブルー 3,000 円/月	ブロンズ 5,000 円/月	シルバー 10,000 円/月	ゴールド 20,000 円/月	プラチナ 50,000 円/月
①停留所の設置	○	○	○	○	○	○
②地域内停留所へのロゴ掲載※2	—	—	1 か所	2 か所	3 か所	5 か所
③チョイスコ通信へのPR※3	—	—	1/4 ｹﾞｰｼﾞ 1 回/年	1/4 ｹﾞｰｼﾞ 2 回/年	1/3 ｹﾞｰｼﾞ 2 回/年	1/2 ｹﾞｰｼﾞ 2 回/年
④会員向けチラシ送付※4	—	—	○	○	○	○
⑤ポスターへのロゴ掲載	SS	S	M	L	2L	3L
⑥盾の寄贈	—	—	○	○	○	○
⑦車両へのロゴ掲載	—	—	—	—	S	M
⑧PR 冊子	企業名 店舗概要のみ	企業名 店舗概要のみ	1/8 ｹﾞｰｼﾞ	1/6 ｹﾞｰｼﾞ	1/4 ｹﾞｰｼﾞ	1/2 ｹﾞｰｼﾞ

※1：個人事業主限定

※2：協賛企業数により数量が変動する場合あり

※3：申込企業数によりサイズ変更の場合あり

※4：A4 サイズ・三巻折り